

新庁舎をつくる。

やさしく、わかりやすく。
新庁舎をつくる計画についてお知らせします

始良市には、始良・加治木・蒲生の3つの庁舎があります。この3つの庁舎を建て替えるための基本となる考え方を「始良市複合新庁舎建設基本構想」にまとめ、さらに始良庁舎については新庁舎に必要な施設や設備など（機能）を具体的に示した「基本計画」を決定しました。このリーフレットでは、主に新庁舎をつくる理由や考え方、資金計画などについてお知らせします。

Q. なぜ新庁舎をつくるの？

A. 熊本地震のような地震災害が発生したときに、みなさんを守ることができないからです。

熊本地震では、庁舎が被災してしまい被災者の支援や復旧・復興活動がすぐに行えない自治体がありました。大きな災害が起きたときに、少しでも早く被災者を支援し、被災地の復旧・復興活動を始めるために、災害に対して強い庁舎が求められています。

Q. 「複合」新庁舎ってなあに？

A. 住民票の発行などの市民サービスを提供する場所にとどまらず、みなさんが利用できる様々な施設などをあわせた庁舎のことを「複合」新庁舎といいます。【くわしくは次頁6つのテーマ参照】

リーフレットについてのお問い合わせ先

始良市役所 総務部 行政管理課 庁舎建設係
〒899-5492 始良市宮島町 25 番地
TEL 0995 (66) 3075 FAX 0995 (65) 7112
URL http://www.city.aira.lg.jp/tyosha/tyosha_kensetu.html

始良市ホームページでも情報を発信中。
スマートフォンやタブレットをお持ちの方は右のQRコードからアクセス！



Facebookもチェック

複合新庁舎整備事業

Q. 新庁舎づくりの資金計画はあるの？

A. 主に合併推進債（ローン）の活用による資金計画を立てています。

合併推進債を活用しない場合

市の負担	75%
現金	25%

合併推進債のしくみを解説します

合併推進債とは・・・
事業費の90%が対象で国の支援があるローン

国の支援	36%
市の負担	54%
現金	10%

合併推進債を活用できる期間は合併後15年間
2024（平成36）年度まで！

Q. 新庁舎はいつ完成するの？

A. 合併推進債の活用期限などを考えて、2023年度の完成を目標としています。

